

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施					
概要	安全運行に必要な知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的実施し、お客様の安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	・研修実施 ・令和4年度以降の研修企画	事故削減プロジェクト研修実施		・令和7年度以降の研修企画	事故削減プロジェクト研修実施					
これまでの取組み状況	全乗務員を対象に、3年間かけて事故削減プロジェクト研修(※1)を実施している(令和元～3年度/令和4～6年度/令和7～9年度)。 【令和3年度】 ・事故削減プロジェクト研修の前回カリキュラム(令和元～3年度)修了									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修室の確保と室内環境の検討を行う必要がある。 令和3年度中に実施予定であった第12回事故削減プロジェクトについて、早期に実施する。 								
実施内容	令和4年度から3年間をかけて、全乗務員を対象とした事故削減研修を実施する。						数値目標	年間12回実施	
	予定				実績				
上期	<ul style="list-style-type: none"> 4月 入札および契約 事故削減プロジェクト研修 				<ul style="list-style-type: none"> 4月入札及び契約 【事故削減プロジェクト研修の実施】(令和3年度分事故削減プロジェクト研修) 川内営業所 6月6日 4名受講 ・長町営業所 6月8日 3名受講 実沢営業所 6月14・16日 5名受講 (令和4年度事故削減プロジェクト研修) ①7月6日 12名受講、②7月20日 12名受講、⑤9月14日 12名受講 ⑥9月27日12名受講 				
下期	<ul style="list-style-type: none"> 事故削減プロジェクト研修 				<ul style="list-style-type: none"> 【事故削減プロジェクト研修の実施】(令和4年度事故削減プロジェクト研修) ⑦10月13日 12名受講、⑧10月25日 12名受講、⑨11月8日 11名受講、⑩11月22日 12名受講、⑪11月29日 5名受講、⑫12月13日 11名受講 管理要員 13名受講 3月 令和5年度～6年度実施する研修の企画 				
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 事故削減プロジェクト研修の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 事故削減プロジェクト研修の実施 				

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月に予定していた第3回、第4回事故削減プロジェクト研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期した。延期した第3回、第4回研修分24名は、令和5年度スケジュールに組み込むことが困難であったため、令和6年度に実施予定。 高齢者による車内事故防止を踏まえ高齢者の身体的特性を把握することを目的に、乗務員が特殊な装具身を着けバスに乗車体験を行うなど新カリキュラムによる研修を実施した。 外部講師がおこなった5項目についてのアンケートでは、すべての項目について90%超が「よく理解できた」及び「理解できた」の肯定的な評価であった。 また、今回受講した研修を踏まえ、「高齢者の特性を理解した運転を行いたい、安全最優先の意識で事故防止に努めたい」など肯定的な評価が多かった。 	数値目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 第3回、第4回事故削減プロジェクト研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期し、令和6年度に実施することとした。 そのほかはスケジュール通りに実施した。
次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 3年間で全乗務員受講に向け、令和4年度未受講者分を令和6年度の計画に追加するため、回数や受講人数を増やす等、関係機関や各営業所との調整を行っていく必要がある。 各営業所における新型コロナウイルス感染状況等を注視しながら実施する必要がある。 全乗務員が研修修了まで3年を要するため、期間中に起きたタイムリーな課題を盛り込めないことが課題である。 				

【備考】

※1「事故削減プロジェクト研修」とは、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予知トレーニングなど事故削減を目的に実施する研修のことです。
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保		個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施						
概要	安全運行に必要な知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的実施し、お客さまの安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施					各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施				
これまでの取組み状況	<p>(◆1-2-1(地下鉄)、◆1-2-2に関連記載あり)</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 6月に宮城県警察・仙台市消防と合同で薬剤等散布を想定したテロ対応訓練及び情報伝達訓練(総合防災訓練)を荒井車両基地にて実施。 11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。 2月に車内傷害事件を想定しブラインド化による情報伝達訓練を実施。 									

【年度計画及び実績】

課題	訓練ごとに効果的な訓練となるよう内容を検討する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 担当者会議等において、より効果的な訓練方法を検討する。 	数値目標	年間4回実施。
	予定	実績	
上期	<ul style="list-style-type: none"> 6月 計画運休を想定した情報伝達訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 5月17～19日 駅務サービス課指定業務職職員にクロスロード研修(※2)実施 6月8日 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施 6月20日・他 指定業務職職員へクロスロード研修実施 6月23日 台風による計画運休を想定し、一部ブラインド化による情報伝達訓練を実施。 	
下期	<ul style="list-style-type: none"> 11月 除雪に係る冬期連絡体制確認訓練 11月 異常時を想定した情報伝達訓練 未定 危機への判断能力向上研修(クロスロード研修) 	<ul style="list-style-type: none"> 11月2日 宮城県警察と合同で車内傷害事件を想定した対応訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施し、併せて護身術の講義を受講 11月22日 暴風雪警報等を想定した冬期連絡体制確認訓練を実施 12月1日 過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に荒井車両基地にて事故等事例振り返り・特別な日研修として南北線脱線事故について講演及び危険予知能力(KYT)に関する講義を実施 12月15日 危機への判断能力向上研修(クロスロード研修)を荒井管理事務所職員に実施 	
定期的な取組み			

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	数値目標の達成状況
		<p>地下鉄車内傷害事件を想定した防災訓練1回に加え、情報伝達訓練3回(進路構成訓練・6月、計画運休・6月、車内暴力事件・11月)、冬期連絡体制確認訓練1回(11月)、危機への判断能力向上研修(クロスロード研修:5月・6月・12月)を実施した。更に、過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に事故等事例振り返り・特別な日研修として南北線脱線事故の講演及び危険予知能力に関する講義を実施した。</p> <p>6月23日の台風による計画運休を想定した情報伝達訓練を実施を踏まえ、計画運休について局外関係部署との調整を進めている。</p>	<p>クロスロード研修1回の目標に対し、3回実施するなど年4回の当年度の目標以上に実施したことから目標は達成できた。</p>
次年度に向けて		訓練ごとにブラインド化の推進等効果的な訓練となるよう内容を引き続き検討する。(※3)	

【備考】

※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄の安全・安心への取組み」
※2 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどうのように考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。
※3 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上					
概要	お客さまに安心で安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	スキルアップ研修等の実施									
これまでの取組み状況	【スキルアップ研修会(※1)】 ・各営業所において全乗務員を対象に年に3回、国交省告示1676号「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき11項目について研修を実施。 【運転技術コンテスト(※2)】 ・運転技術及び接客接遇の向上を目的に年に1回、委託事業所についても参加を要請しコンテストを実施。									

【年度計画及び実績】

課題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、競技会場環境について検討する必要がある。								
実施内容	・スキルアップ研修会等において技術指導などを行い運転技術の向上を図る。 ・バス運転業務の委託先にも参加を呼びかけて運転技術コンテストを実施し、運転技術向上を図る。					数値目標	・運転技術コンテスト 年1回実施 ・スキルアップ研修 年3回実施		
	予定					実績			
上期	・スキルアップ研修会(2回) ・7～9月 コンテスト内容等検討、準備					【スキルアップ研修会】 ①1回目川内営業所:5月16日～6月5日まで実施 受講者129名 2回目川内営業所:8月22日～実施中 ②1回目長町営業所:5月25日～6月23日まで実施 受講者129名 2回目長町営業所:8月4日～実施中 ③1回目実沢営業所:5月16日～6月29日まで実施 受講者143名 2回目実沢営業所:7月25日～実施中 【運転技術コンテスト】 ・9月22日、自動車部内でコンテストの内容について説明を行った。			
下期	・スキルアップ研修会(1回) ・10月コンテスト開催					【スキルアップ研修会】 ①2回目川内営業所:8月22日～9月22日まで実施 受講者129名 3回目川内営業所:11月14日～12月8日まで実施 受講者132名 ②2回目長町営業所:8月4日～10月8日まで実施 受講者129名 3回目長町営業所:11月9日～12月24日まで実施 受講者131名 ③2回目実沢営業所:7月25日～11月4日まで実施 受講者145名 3回目実沢営業所:11月28日～12月17日まで実施 受講者142名 【運転技術コンテスト】 ・10月19日 参加者15名(直営9名・委託6名) ・仙台北自動車学校の検定コースを借用して実施。			
定期的な取組み	・業務課職員によりコースを作成 ・大会終了後、コース設定に関し各委託先に情報提供を呼びかけ、より良い技術向上の場となるよう検討を行う。					・令和4年度の運転コンテスト終了後、コース設定に関し各委託先に情報共有を呼びかけ、より良い技術向上の場となるよう検討を行った。			

【令和4年度評価】


評価	◎	進捗状況・評価の説明	【スキルアップ研修会】 ・営業所運営の効率化を図るため、年間4回、計4時間行っていたスキルアップ研修を年間3回、計4時間でを行った。 ・病気療養中などの理由により一部、未受講者がいるが、予定通り進化した。 【運転技術コンテスト】 ・10/19に仙台北自動車学校で実施。 ・これまで実沢営業所の駐車場に仮想コースを作り実施していたが、より実践的な運転技術コンテストを実現させるため、仙台北自動車学校のご厚意により無償で検定コースを借用することができ、更なる運転技術と安全意識の向上に取り組むことができた。	数値目標の達成状況	・スキルアップ研修 営業所ごとに各3回実施 ・運転技術コンテスト 1回実施
次年度に向けて	【スキルアップ研修会】 ・タイムリーな課題も盛り込むとともに、新人乗務員にも理解しやすくするため、視覚的にもわかりやすい研修資料の作成を検討する。 【運転技術コンテスト】 ・コンテストを通じて、プロドライバーとして基本運転の重要性を再認識するとともに、運転技術と安全意識の更なる向上を目指す。				

【備考】

※1「スキルアップ研修」とは、安全運行に必要な技能と知識をバス運転手に習得させることを目的とした国土交通省の指針に基づき実施する研修のことです。
 ※2「運転技術コンテスト」とは、各営業所の代表者が模擬コースに設定された課題を制限時間内にクリアする競技やバスの運行における基本動作や手順を採点し競い合う競技会のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上					
概要	お客さまに安心で安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	効果的な指導検討・実施 									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・乗務区によって添乗指導の評価基準が統一されていなかったため、両乗務区の乗務助役が意見交換を行い評価基準を統一した。									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度では再任用職員や会計年度任用職員に対する技能保有確認が年度内に実施できなかったため、令和4年度では計画的に技能保有確認を実施する必要がある。 添乗指導実施後に再指導の対象となった運転士の改善状況を確認するため新たに作成した記録簿を使用し、当該運転士に対する指導教育のポイントを絞り込み有責事故及び操作ミスの未然防止に取り組む(令和4年度から運用開始)。 								
実施内容	乗務助役が運転士に対し年1回、手動運転の技能保有状況を確認する。					数値目標	全運転士に対し年1回実施する。		
	予定					実績			
上期						<ul style="list-style-type: none"> 乗務助役が運転士に対し基本動作および手動運転時の制動操作について重点的に添乗指導を実施した。 			
下期						<ul style="list-style-type: none"> 乗務助役が運転士に対し基本動作および手動運転時の制動操作について重点的に添乗指導を実施した。 			
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 乗務助役が日勤作業時における添乗指導を継続的に実施。 年1回、手動運転の技能保有確認を実施。 再指導の対象となった運転士への指導教育と改善状況の確認を実施。 					<ul style="list-style-type: none"> 乗務助役による日勤作業時における添乗指導は、上期は計105回、下期は計104回、合計209回実施した。 年に一度の手動運転の技能保有確認は、上期は全体の約6割にあたる54人を確認した。下期は43人確認し運転士全員の技能保有確認を実施することができた。 再指導の対象となった運転士への指導教育と改善状況の確認を実施した。 			

【令和4年度評価】


評価	◎	進捗状況・評価の説明	<ul style="list-style-type: none"> 乗務助役による日勤作業時における添乗指導は、令和4年度は計209回実施した。 技能保有確認は、計画的に実施することで運転士全員にあたる97人確認した。 再指導の対象となった運転士への指導教育と改善状況の確認を実施した。 	数値目標の達成状況	全運転士に対し技能保有確認を実施した
次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 技能保有確認を通して運転技能水準の維持・向上に取り組む。 基本動作の徹底を指導し、有責事故及び操作ミスの未然防止に取り組む。 再指導の対象となった運転士の指導教育の改善が確認できたため、新たな記録簿については継続実施することとする。 個別事案に対する指導や個人別のフォローに取り組む。 				

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保		個別取組	職員の健康管理の推進						
概要	バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	健康状態の把握徹底 									
これまでの取組み状況	<p>【運行管理業務点検※1の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回業務課職員が各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。 <p>【定期健康診断の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的実施する。また、その結果に基づき面談を実施。 									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康起因事故の未然防止のため、健康診断等の結果に基づいた個別面談を継続的に実施する必要がある。 ・定期健康診断の他に、SAS検査や日々の点呼等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対面点呼により、バス運転手の健康管理を確認する。各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。 ・定期健康診断を実施する。 ・健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的実施する。また、その結果に基づき面談を実施する。 	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理業務点検の実施(年末まで6回) ・定期健康診断の実施(年1~2回) ・営業所長による個別面談(年3回) ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)面談(毎月) ・看護師による営業所での血圧測定及び健康相談の実施(月4回) 						
	予定				実績				
上期	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理業務点検 4月、5月、7月、9月 ・深夜勤務従事者健康診断 4月 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患者との面談(毎月) ・営業所長による個別面談 6月 				<p>【運行管理業務点検】</p> <p>4月19日 5月24日 7月27日 9月13日 計4回実施</p> <p>【深夜勤務従事者健康診断】</p> <p>川内4月22日 長町4月27日 実沢4月19日実施</p> <p>【睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患者との面談(毎月)】</p> <p>川内 4月19人 5月19人 6月19人 7月19人 8月21人</p> <p>長町 4月24人 5月24人 6月24人 7月28人 8月22人</p> <p>実沢 4月20人 5月20人 6月20人 7月20人 8月20人</p> <p>【営業所長による個別面談】</p> <p>川内 ①5/23~6/6 129名</p> <p>長町 ① 6/1~6/30 121名</p> <p>実沢 ① 6/21~8/27 147名</p>				
下期	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理業務点検 11月、12月 ・定期健康診断 9月~10月 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患者との面談(毎月) ・営業所長による個別面談 11月、1月 				<p>【運行管理業務点検】</p> <p>11月17日 12月10日 計2回実施</p> <p>【定期健康診断】</p> <p>川内10月5日 長町10月13日 実沢10月11日実施</p> <p>【睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患者との面談(毎月)】</p> <p>川内 10月22人 11月22人 12月23人 1月22人 2月22人 3月19人</p> <p>長町 10月22人 11月22人 12月22人 1月22人 2月22人 3月22人</p> <p>実沢 10月20人 11月20人 12月21人 1月19人 2月18人 3月19人</p> <p>【営業所長による個別面談】</p> <p>川内 ② 9/5~10/24 125名 ③2/3~3/14 124名</p> <p>長町 ②11/22~12/26 119名 ③2/7~2/13 115名</p> <p>実沢 ②10/14~12/26 141名 ③2/1~3/7 142名</p>				
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・6時~7時始業・出庫点呼等確認。 ・月4回、看護師が営業所を訪問し血圧測定や健康相談の実施。 				<ul style="list-style-type: none"> ・6時~7時始業・出庫点呼等確認 ・月4回、看護師が営業所を訪問し血圧測定や健康相談の実施。 				

【令和4年度評価】


評価	◎	進捗状況・評価の説明	<p>日々の各点呼時や営業所長による個別面談をはじめ様々な取組みにより、職員の健康管理の把握に努めた。</p> <p>【運行管理業務点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営営業所において、業務課職員による点呼状況の確認及び助言、指導を目的とし、運行管理業務点検を計6回実施した。 	数値目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理業務点検の実施(年末まで6回) ・定期健康診断の実施(年1回) ・営業所長による個別面談(年3回) ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)面談(毎月)
次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送の安全確保に関する意識の徹底及び関係法令等の順守のため、引き続き点呼状況を把握する必要がある。 ・定期健康診断結果の他に各種検診結果、SAS検査結果等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。 				

【備考】

※1「運行管理業務点検」とは、各営業所において運行管理業務が適正に行われているか自動車部長以下業務課職員が確認するものです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保			個別取組	職員の健康管理の推進					
概要	バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	健康状態の把握徹底 									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認する。 定期健康診断を確実に受診し、診断結果を基に所属長等が運転士の健康状態を把握するための面談を実施している。 									

【年度計画及び実績】

課題	定期健康診断結果の他に、各種検診結果、SAS検査結果等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認する。 定期健康診断の実施。 健康診断結果を基に運転士の健康状態を把握するため面談を実施する。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 所属長等が全運転士に対し年2回の面談指導を実施。 安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認。(年1回) 		
	予定				実績				
上期	深夜労働従事者診断 4月 ・結果表に基づき再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図る。				深夜労働従事者診断を4月に実施済み。 ・結果表に基づき6～7月に全運転士と面談を実施した。さらに再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図った。				
下期	定期健康診断 9月～10月 ・結果表兼健康管理名簿に基づき再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図る。 安全総点検時、幹部職員による点呼状況確認 12月～1月				定期健康診断を10月に実施済み。 ・結果表に基づき1～3月に全運転士と面談を実施した。さらに再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図った。 12月7日安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認を実施した。				
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 点呼時の心身状態の確認の徹底。 個人別適性検査結果を台帳で管理する。 隔週で看護師が各乗務区を訪問し血圧測定や健康相談の実施。 				<ul style="list-style-type: none"> 点呼時に心身状態の確認を徹底している。 個人別適性検査結果を適宜台帳に入力し管理している。 隔週で看護師が各乗務区を訪問し血圧測定や健康相談を実施している。 				

【令和4年度評価】


評価	◎	進捗状況・評価の説明	定期健康診断を4月、10月に実施し、その結果に基づき、全運転士と2回の面談を実施した。 安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認を行った。	数値目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 所属長等が全運転士に対し年2回の面談指導を実施した 安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認を行った
次年度に向けて	定期健康診断結果の他に、各種検診結果、SAS検査結果等を総合的に判断して健康状態を今後も把握していく。				

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-4	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保			個別取組	バス停留所の安全性確保					
概要	バス停留所について、国土交通省東北運輸局、宮城県警察や道路管理者等の関係者で構成される「宮城県バス停留所安全性確保合同検討会」の場等で、全国的方針に基づき安全性の確保に努めていきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス停留所の状況確認・対応 									
これまでの取組み状況	運輸支局等及び交通局が関係機関(宮城県警、道路管理者等)の協力を得て、安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け(※1)し、移設を含めた代替地の選定、廃止の検討などを行い、バス停留所の安全性の向上を図っている。 【改善状況】 令和3年度 14か所/73か所 令和4年度 6か所/59か所 累計20か所の改善を行った。									

【年度計画及び実績】

課題	移設先が見つからなかった場合、廃止の検討もする必要がある。Aランクについて令和3年度には1か所(桜ヶ丘6丁目)バス停留所の隣接地権者様から移設に関して了解が得られている。残りの1か所(川内三十人町)バス停においても早急な対応を行っていく。なお、安全性確保対策については、当該バス停留所周辺の交通環境や土地建物の利用状況に左右されるほか、地元町内会、警察、道路管理者との協議や隣接地権者などの了承を得る必要がある等の制約が多いため、特に都市部では対策を進め難い状況である。		
実施内容	令和3年度については、14か所の改善を行い関係機関との共有をしている。引き続き安全性の向上が必要なバス停留所(残り59か所)について、現地確認を行い、点検結果を関係機関と協議し移設や廃止を含め削減していく。	数値目標	毎年10か所程度の対策を講じる。
	予定		実績
上期	4月～6月 安全性の向上が必要なバス停留所の状況把握(現地確認等)しながら、隣接地権者や町内会などへ積極的にアプローチし、移設に向けた取り組みを行う。 7月～9月 安全性の向上が必要なバス停留所を関係機関と共有し、ハード対策について代替地や予算面など関係機関と協議する。令和3年に資金計画を立てた箇所について工事などの検討を始める。	4月～6月 安全性の向上が必要なバス停留所の状況把握(現地確認等)しながら、隣接地権者や町内会などへ積極的にアプローチし、移設に向けた取り組みを行った。 7月～9月 安全性の向上が必要なバス停留所を関係機関と共有し、ハード対策について代替地や予算面など関係機関と協議する。令和3年に資金計画を立てた箇所について工事などの検討を進めた。	
下期	10月～3月 交通安全上優先度が高もつとも高い箇所のハード対策を講じる。現地確認等を行った結果や隣接地権者から了解が得られたバス停留所を移設する。	令和4年度実績6か所(合計20/73)残り53か所である。 10～3月 安全性の向上が必要なバス停留所の状況把握(現地確認等)しながら、隣接地権者や町内会などへ積極的にアプローチし、移設に向けた取り組みを行った。	
定期的な取組み	日々のバス停留所点検を行い、宮城県バス停留所安全性向上合同検討会に参加し、情報共有を図るとともに関係機関と継続的に協議を行う。	令和4年度の計6か所をはじめ、対策を講じるため、継続的に関係機関と協議を行った。 バス運転手に対し、危険なバス停の周知と、運転上も注意するように周知を行った。	

【令和4年度評価】

評価	○	進捗状況・評価の説明	令和4年度は6か所の改善を行った。内訳は、A1か所、B3か所、C2か所であった。	数値目標の達成状況	令和4年度は6か所の対策に留まったが、優先度の高いAランク1件の改善を実現した。
次年度に向けて	・Aランクの残り1か所の改善に向け、所轄警察及び町内会との協議を行う予定としている。 ・Bランク、Cランクの対策についても、課題解決のため、所轄警察署や地元町内会との継続的な協議を実施していく。 ・現在累計で20か所の改善行っており、次年度は5か所程度の改善を行う予定としている。				

【備考】

※1「安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け」とは、下記の定義によりランク付けされているものです。
 ○優先度が高い順から、A(2か所)・B(25か所)・C(46か所)の計73か所となっています。
 Aランク: バス停留所に停車した際に横断歩道に車体がかかる。過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生した。
 Bランク: Aランク以外で、バス停留所に停車した際に横断歩道の程度5mの範囲に車体がかかる。
 Aランク以外で、バス停留所に停車した際に交差点に車体がかかる。
 Cランク: A、Bランク以外で、バス停留所に停車した際に交差点の程度5mの範囲に車体がかかる。
 A、Bランク以外で、地域住民の意見や各都道府県の実情に応じて抽出。
 ○改善をおこなった内訳
 R3改善 Bランク: 7か所、Cランク: 7か所 計14か所
 ○バス停留所の安全性確保対策実施状況については下記リンクをご覧ください。
[バス停留所の安全性確保対策について](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-5(バス)	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保			個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成					
概要	「エスカレーターマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種マナー啓発活動の実施									
これまでの取組み状況	<p>【マナーアップ強化日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1日に仙台駅西口バスターミナル及び指定交差点(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの調査を実施。 <p>【マナー啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、春と秋(4月・10月)に仙台駅西口バスターミナル構内にてマナー啓発の放送を行う。 Twitterにより「高校生マナーアップ運動」についてツイートし、バス乗車時等のマナー向上の啓発活動を実施。 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり) 									

【年度計画及び実績】

課題	バス利用者への乗車マナーの浸透を図るため、定期的な乗車マナー向上の啓発活動を実施していく必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 仙台駅西口バスターミナルや各駅構内にてマナー啓発の放送を行うとともに、ポスター等による呼び掛けを実施する。 毎月1・15日を「マナーアップ強化日」と位置づけ、仙台駅西口バスターミナル及び指定交差点(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの調査を実施する。 				数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 春期、秋期に各1回実施 毎月2回 (マナーアップ活動) 			
	予定				実績				
上期	<ul style="list-style-type: none"> 5月 放送とポスター等による呼び掛け 				<p>【放送とポスター等による呼び掛け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西口BTにおいてマナー啓発の放送4月18～28日までの土日を除く9日間朝・夕1日2回実施 Twitterによるマナー向上の呼び掛け実施 				
下期	<ul style="list-style-type: none"> 10月 放送とポスター等による呼び掛け 2～翌4月 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり) 				<p>【放送とポスター等による呼び掛け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西口BTにおいてマナー啓発の放送10月3～14日までの土日を除く10日間朝・夕1日2回実施 2月1日～4月7日 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発実施(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり) 				
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1・15日を「マナーアップ強化日」として仙台駅西口バスターミナル及び指定交差点において、乗車マナー向上の啓発活動実施。 				<ul style="list-style-type: none"> 毎月1・15日を「マナーアップ強化日」として仙台駅西口バスターミナル及び指定交差点において、乗車マナー向上の啓発活動実施。 				

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	<p>乗務員への月2回の運転マナー向上の啓発活動を実施したほか、Twitterを利用し、乗車マナー向上の周知を図った。</p> <p>【マナーアップ強化日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 街頭指導調査として、「指定交差点」及び「指定バス停」にて運転状況の調査を毎月1日と15日に実施し、その結果を踏まえ必要に応じて乗務員への助言等を行い、事故の未然防止に努めた。 	数値目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 春期、秋期に各1回実施 毎月2回 (マナーアップ活動)
次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> バス利用者への乗車マナーの浸透及び定着には時間を要するため、定期的な乗車マナー向上の啓発活動を実施していく必要がある。 <p>【マナーアップ強化日】</p> <p>交差点付近及びバス停付近での有責事故が多く発生していることに伴い、当該場所を中心に運転状況の調査を実施して行く必要がある。</p>				

【備考】

<p>※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み、ご利用時のお願い」</p> <p>※2「指定交差点」とは、事故発生リスクが高く苦情が多く寄せられる交差点のことで、二日町北四番丁交差点やJR北仙台駅入り口交差点など市内7ヶ所を設定しています。</p>	
---	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】										
番号	1-1-5(地下鉄)	分類	共通	担当課	経営企画課、安全推進課、駅務サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保			個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成					
概要	「エスカレータマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種マナー啓発活動の実施									
	性犯罪被害防止啓発活動の実施									
これまでの取組み状況	<p>・快適な空間を作るために各種マナーの啓発活動を実施している。</p> <p>・性犯罪被害防止のため、衣替え・受験の時期を「強化期間」として啓発活動を実施しているほか、所轄警察署と合同で性犯罪被害防止キャンペーンを行っている。さらに、宮城県警察官による駅構内の巡視(全駅改札口付近に「パトロール重点駅」の掲示を行っている)にご協力いただいている。そのほか、全国の警察からの要請により駅構内監視カメラ記録映像の閲覧等(※2)にも協力し駅構内における犯罪防止に取り組んでいる。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>・みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの駅構内放送や、エスカレータマナー啓発及び歩きスマホキャンペーンの実施。</p> <p>・駅にて状況に応じた対応や構内放送によるマナー啓発活動を実施。</p> <p>・中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(バス)に関連記載あり)</p> <p>・仙台市中心部の仙台駅は事故の未然防止のため、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレータ利用マナー啓発活動を実施しているほか、勾当台公園駅は県庁方面出入口の混雑緩和のため、朝ラッシュ時の動線整理を実施している。</p> <p>・令和3年度は芸能人吹替えマナー啓発の駅構内放送を実施した。</p>									

【年度計画及び実績】			
課題	新型コロナウイルス感染症により、街頭での広報活動に制限があるが、感染状況やガイドラインに基づき、状況に応じて街頭活動の実施を検討する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通局単独でのキャンペーンに加え、エレベーター協会・他事業者・他局などと共催のキャンペーンについても積極的に取り組む。 ・ポスター掲示、構内・車内放送、街頭運動等、都度適時適切な方法を検討する。 ・お客さまが安心してご利用いただける空間づくりのため、駅係員による定期的な構内巡回に加え宮城県警と連携した啓発等の活動を実施する。 ・性犯罪被害防止のため、衣替え・受験の時期を「強化期間」として駅構内放送による啓発活動を実施する。 	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間6回実施。 ・性犯罪被害防止のため、「強化期間」として年1回以上啓発活動を実施。
	予定	実績	
上期	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーン ・6月 駅構内放送による「性犯罪被害防止啓発活動」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月9日～5月20日 みやぎ高校生生のマナーアップ・キャンペーンとして駅構内放送を実施。 ・6月1日～15日性犯罪被害防止啓発キャンペーンとして駅構内放送及びテロップによる啓発活動を実施 ・7月5日 若林警察署及び地域防犯諸団体主体による性犯罪被害防止対策キャンペーンを共同で実施(薬師堂駅) ・7月25日～8月31日 エスカレータ「歩かず立ち止まろう」キャンペーン実施に伴うポスターを駅構内に掲出。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 エスカレータ「歩かず立ち止まろう」キャンペーン みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーン ・11月 「やめましょう、歩きスマホ。」キャンペーン ・1～2月 駅構内放送による「性犯罪被害防止啓発活動」の実施 ・2～翌4月 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(バス)に関連記載あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月21日～30日「秋の全国交通安全運動」に伴うホーム巡回強化や構内放送によるマナー、安全啓発を実施。 ・9月21日～30日「地下鉄を利用する障害者・高齢者の方への声かけ・見守り運動」を実施。 ・10月3日～31日 みやぎ高校生秋のマナーアップ・キャンペーンとして駅構内放送を実施。 ・10月17日～21日「地下鉄分散乗車キャンペーン」を実施し、ホームでの対応や構内放送による混雑緩和や車両の乗降口を空けるマナー啓発を実施。 ・11月1日～30日「やめましょう、歩きスマホ。」キャンペーン実施に伴うポスターを列車内及び駅構内に掲出。 ・12月 南北線・東西線仙台駅のエスカレータ利用マナーの調査を実施。 ・1月23日 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発チラシを市内中学校に送付。 ・2月1日～4月7日 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発実施(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり) ・2月9日～26日「性犯罪被害防止啓発キャンペーン」に伴う、駅構内放送及びテロップによる啓発活動を実施 	
定期的な取組み	駅係員による定期的な構内巡回の実施	駅係員による定期的な構内巡回の実施	

【令和4年度評価】					
評価	◎	進捗状況・評価の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャンペーンに伴う構内放送・ポスター掲出等のマナー啓発活動を実施した。 ・鉄道警察隊及び沿線の各警察署による駅構内及び車内巡回を開始した。 ・衣替え・大学共通テストに合わせ「性犯罪被害防止啓発キャンペーン」を実施した。 ・各種ポスター掲示、構内放送及び一部駅のホームにおいて「分散乗車キャンペーン」における呼びかけを実施した。 	数値目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種キャンペーンを年間6回実施。 ・性犯罪被害防止のため、「強化期間」として年2回啓発活動を実施した。
次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・全期間において「性犯罪被害防止啓発活動」や警察官による駅構内及び車内巡回を行っているが、痴漢、盗撮などの迷惑行為があることから次年度においても利用マナー啓発・犯罪防止について、継続して浸透を図っていく必要がある。 				


【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み」ご利用時のお願い](#)

※2 関係法令に基づき管理者が妥当であると認めた場合、駅構内監視カメラ記録映像の閲覧及びデータ提供を行います。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-6(バス)	分類	共通	担当課	整備課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行にかかる装置等の設置・更新					
概要	市バスにおいて、歩行者や自転車等との接触を防止するため、「音声」と「チャイム」により車両の接近を周囲に知らせることができる安全確認放送装置を順次設置(※1)するなど、安全性向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	安全確認放送装置の設置 									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・新車の購入に併せて、安全確認放送装置を25両に取付実施。									

【年度計画及び実績】

課題	新車購入時に設置しているため、全車設置までに期間を要す。									
実施内容	新車を購入する際の装備品として、安全確認放送装置を取り付ける。						数値目標	25両分を取り付ける。		
	予定					実績				
上期	8～9月 新車購入契約					8/29 新車(大型22両)購入契約				
下期	1～3月 新車の納車					3月13～22日 新車、大型22両を納車。				
定期的な取組み										

【令和4年度評価】

評価	○	進捗状況・評価の説明	予定していた中型車両3両の購入が出来なかったが、大型車両22両の購入に併せ安全確認放送装置を設置し、装備車両数が31.5%に向上した。	数値目標の達成状況	安全確認放送装置25台の設置予定に対し22台を設置した。達成率は88%
次年度に向けて	設定した数値目標は、車両購入数に影響されるため、予定数の車両購入に努める。				

【備考】

※1自転車・歩行者に対し、優しい音声でバスの接近をお知らせするシステムです。クラクションによる警告ではなく、声で注意を惹くことで事故やクレームの減少を目指します。
放送内容: ♪キンコン「バスにご注意ください」

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組概要】

番号	1-1-6(地下鉄)	分類	共通	担当課	電気課、富沢管理事務所、荒井管理事務所	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	安全運行の確保		個別取組		安全運行にかかる装置等の設置・更新					
概要	地下鉄において、南北線ホーム柵の更新やレール摩耗等に応じたレール交換等(※1)を行い、安全性を確保します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	【ホーム柵】定期部品交換 【南北線レール交換】摩耗量に応じた曲線部レール交換や経年劣化による締結装置等交換実施 【東西線レール交換】摩耗量に応じた急曲線部レール交換の実施 → 摩耗量に応じた曲線部レール交換の実施									
これまでの取組み状況	【ホーム柵】 ・交換を予定していた部品について計画通り交換した。 【レール交換】 令和3年度 ・南北線において、レール交換を1か所、締結装置交換を6か所実施した。 ・東西線において、レール交換を3か所実施した。									

【年度計画及び実績】

課題	【ホーム柵】 ・新型コロナウイルス感染症や世界情勢により交換部品の調達に時間を要する可能性があるため、ヒアリング等により納期への影響を逐次把握する必要がある。								
実施内容	【ホーム柵】 ・耐用年数に応じて定期的に部品を交換する。 ・定期点検時に見つかった劣化や不具合のある部品を交換する。 【レール交換】 ・他の線路内作業との重複等が生じないように適切な工程調整を実施しながら進める。 ・令和4年度においては、前年度までの調査結果に基づき、予定箇所の交換を実施する。				数値目標	【南北線レール交換】 ・レール交換を1か所実施する。 ・締結装置等交換を4か所実施する。 【東西線レール交換】 ・レール交換を2か所実施する。			
	予定				実績				
上期	【ホーム柵】 ・4月 定期的な交換が必要な部品を整理し交換業務を発注する。 【南北線レール交換】 勾当台公園～広瀬通(北行線)レール交換施工予定 ・8月 現場調査、施工計画 ・9月 レール交換実施 【東西線レール交換】 薬師堂～卸町(西行線)施工予定 ・4月 現場調査、施工計画 ・6月 レール交換実施				【ホーム柵】 ・定期交換部品の交換業務委託を発注した。 【南北線レール交換】 勾当台公園～広瀬通(北行線)レール交換施工予定 ・8月 現場調査 ・9月 施工計画、レール交換準備 【東西線レール交換】 薬師堂～卸町(西行線)施工完了 ・4月 現場調査、施工計画 ・6月 レール交換実施				
下期	【ホーム柵】 ・各駅のホーム柵の部品を交換する。 【南北線レール交換】 台原～北仙台(南北行線)レール締結装置等交換施工予定 ・10月 現場調査、施工計画 ・11月～2月 レール締結装置等交換実施 【東西線レール交換】 青葉通一番町～仙台(東行線②)施工予定 ・12月 現場調査、施工計画 ・1月 レール交換実施				【ホーム柵】 ・各駅のホーム柵の部品について、予定していた部品を全て交換した。世界情勢等の影響で調達に時間がかかる部品の納期をヒアリングし、次年度以降の交換計画の見直しを行った。 【南北線レール交換】 勾当台公園～広瀬通(北行線)レール交換施工完了 ・10月 レール交換準備 ・11月 レール交換実施 台原～北仙台(南北行線)レール締結装置等交換施工完了 ・10月 現場調査、施工計画 ・11月～12月 レール締結装置等交換実施 【東西線レール交換】 青葉通一番町～仙台(東行線②)施工完了 ・11月 現場調査 ・12月 施工計画 ・1月 レール交換実施				
定期的な取組み	【ホーム柵】 ・定期的な点検を行い、劣化した部品を交換する。 【南北線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査(※2) 【東西線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査(※2) ・レール摩耗量の調査				【ホーム柵】 ・定期的な点検を行い、劣化した部品を交換した。 【南北線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査実施 【東西線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査実施 ・レール摩耗量の調査実施				

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	【ホーム柵】 ・計画通り定期交換部品を交換した。また、世界情勢等の影響で調達に時間がかかる部品の納期をヒアリングし、次年度以降の交換計画の見直しを行った。 【南北線レール交換】 ・他の線路内作業との重複等が生じないように適切な工程調整を実施した。 ・レール交換及び締結装置等交換を予定どおり実施した。 【東西線レール交換】 ・令和4年度の予定通り、薬師堂～卸町(西行線)及び青葉通一番町～仙台(東行線②)のレール交換を2箇所実施した。			数値目標の達成状況	【南北線レール交換】 ・レール交換を1か所実施した。 ・締結装置等交換を4か所実施した。 【東西線レール交換】 ・レール交換を2か所実施した。		
次年度に向けて	【ホーム柵】 ・部品の調達に時間を要するため、交換業務を複数年契約で実施することとした。 【南北線レール交換】 ・次年度に予定しているレール交換等の確実な実施に向けて、綿密な工程調整を行う。 【東西線レール交換】 ・次年度に予定しているレール交換の確実な実施に向けて、綿密な工程調整を行う。								

【備考】

※1 各施設・設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。
[【仙台市交通局ウェブサイト】施設・設備の維持管理](#)

※2 レール摩耗量の定期検査については、仙台市高速鉄道土木実施基準及び同軌道施設に関する実施細目に基づき、適切な検査周期で実施しています。